6月 木曜教室ご案内

（公社）熊本法人会
TEL ３５３－２５５５

相次いだ労基法等改正への対応で、就業規則は見直しておきたい！

最新

就業規則見直し徹底講座

～職場トラブルを未然に防止する決め手！～

就業規則は、労働基準法に基づき、労働時間、休日・休暇、賃金などの労働条件や職場の服務規律などを定め規程化したものです。従業員が安心して働くためには、職場の労働条件や規律をあらかじめ明らかにしておくことが必要です。就業規則が公開（周知）されていれば、職場でのトラブルを未然に防ぐことにもなりますし、思わぬ労務トラブルに陥る事態を回避できます。

本講座では、近年、矢継ぎ早に相次いで働き方改革に関連した改正に、今ある就業規則に反映した対応ができているか確認するとともに、どこをどのように具体的に改めておき、整備して見直しておくべきなのかを大切な就業規則を総点検していきます。皆さまのご参加をお待ちしております。

＊ 日　　時　令和５年 **６ 月 １５ 日（木）** 13:30 ～ 16:30

＊ 場　　所　**くまもと県民交流館パレア　会議室１**　［テトリアくまもとビル（鶴屋百貨店東館9F）］

＊ 講　　師　特定社会保険労務士　**小島 信一** 氏

＊ 受 講 料　**無 料**　（但し、非会員は1名につき4，000円）

満席の場合のみ、折り返しご連絡致します。
予めご了承ください。

＊ 講座内容

１．導入

○ 就業規則とは何か？作成義務のある会社はどんな会社か？
○ パートやアルバイトにも就業規則は必要か？
○ 就業規則でなぜ職場トラブルが防げるのか？

２．働き方改革で改正された事項

1）時間外上限規制、有給5日取得義務、その他改正点
2）同一労働・同一賃金に対応した賃金規程とは
3）労働時間把握義務、勤務間インターバルに対応した規定とは
4）育児休暇、70歳雇用努力義務に対応した規定方法は

３．コロナ禍で必要になった規程はどんなものがあるか

1）感染した人、濃厚接触者の勤務体制に対応した規定とは
2）在宅勤務規程と運用ポイントは
3）退職勧奨、整理解雇規定は整備てきているか

４．トラブルを未然に防ぐ規程とは

1）ハラスメントに対応する効果的な規定とは
2）服務規律を工夫してトラブルを防ぐ
3）メンタルヘルス、休職規程の整備方法とは
4）営業秘密を持ち出さない、持ち込ませないために

５．就業規則の届出

1）意外に知らない就業規則届の正しい方法
2）旅費規程や個人情報保護規程は届出が必要か

＊ 定　　員　８０ 名（予定）

※ 下記をご記入の上、**6/7（水）までに**FAXを頂きますようお願いいたします。

※ 裏面の【問診票】をご記入の上、当日ご提出下さい。

申込み先 FAX　３５３－２５５６

令和 ５ 年 ６ 月　木曜教室申込書			
会 社 名		TEL	
所 在 地		FAX	
お 名 前 フルネームを記入（出席者）		申込計	名

裏面参照

席に限りがありますので受講できなくなった場合は、事務局まで連絡お願いいたします。

ご参加者 健康状態お伺い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご参加の皆さまにはお手数ではございますが、ご理解とご協力を賜り、下記の問いにご記入をお願いいたします。

現在の健康状況についてお伺いいたします。いずれかを選択し〇をお付け下さい。

1. 本日の体温は、37.5℃以上の熱がある。	① はい　② いいえ
【①はい】を選択の方は測定した体温をご記入ください	℃
2. 現在、咳、鼻汁、喉の痛み、倦怠感などありますか？	① はい　② いいえ
3. 家族の方に、発熱および上記２の症状はありますか？	① はい　② いいえ

上記の記載に相違ございません。

令和　　年　　月　　日

法 人 名	
ご 住 所	
連絡先 TEL	
ご出席者名 (フルネーム)	

＊　**１人１枚**のご記入・ご提出をお願いいたします

＊　不足の場合は、コピーの上ご利用ください

＊　当日、この問診票は**受付へご提出ください**

＊　会場内では、**マスクの着用**をお願いいたします

熊本法人会